

NPO等の「絆力（きずなりよく）」を活かした復興・被災者支援事業

(内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会基盤担当))

令和7年度概算決定額 0.9億円【復興特会】

(令和6年度当初予算額 1.0億円)

事業概要・目的

○東日本大震災の被災地等では、復興・創生期間の終盤に再建された地域のコミュニティ形成や高齢者等の心のケア等の取組について引き続き対応が必要であり、地域や復興段階等により変化する被災者のニーズに対応した復興・被災者支援を図ることが重要な課題となっています。

○このような状況の中、被災者、行政、支援者等との「絆」を活かした共助の活動により、行政の手の行き届かない様々な復興・被災者支援に大きな役割を担ってきたNPO等の活動への期待は引き続き大きく、これらのNPO等に対する支援について被災3県からも強い要望があります。

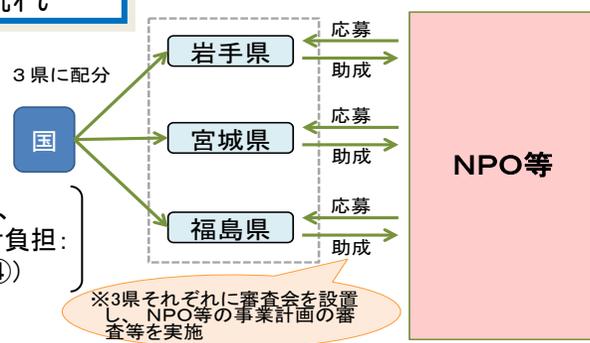
○上記を踏まえ、被災地等の新たな地域社会の絆(地域コミュニティ)の形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力(きずなりよく)」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進します。

事業イメージ・具体例

○NPO等による絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組(①~⑤)に対して支援を実施します。

- ①被災者等の見守りやカウンセリングといった被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組
- ②被災者間や被災者と行政・支援者等との連携・交流、被災地域における自立に向けた意見交換、協働等の場づくりといったコミュニティ形成等の復興に向けた取組
- ③原子力災害により避難した方々の避難先での交流、風評被害対策といった原子力災害からの復興に向けた取組
- ④復興・被災者支援を行うNPO等の取組をノウハウや情報の提供等によりサポートする中間支援の取組
- ⑤復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、専門家等)や他団体等と結びつくためのマッチング・交流、審査委員会等の実施(県が実施)

資金の流れ



【交付率:2/3以内、NPO等の事業者負担:1/10以上(①~④)】

※3県それぞれに審査会を設置しNPO等の事業計画の審査等を実施

期待される効果

○行政では手の回らない多様化する復興に必要な取組や被災者のニーズに対して、NPO等による、現場の視点に基づいたきめ細かい支援が継続して実施されます。